

## スピード競技用ヘルメットに関する指導要綱

スピード競技では、JAF公認競技用ヘルメット、国際モータースポーツ競技規則付則J項のテクニカルリストに記載された基準、または、下記2.の規格に適合する競技用ヘルメットを競技中常に装着すること。

### 1. JAF公認競技用ヘルメット

- a. JAF公認競技用ヘルメットのリストは、「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する細則」を参照のこと。
- b. JAF公認競技用ヘルメットには、下記の公認シールが貼付されている。  
JAF公認品の証明であるので、取り外さないこと。

JAF公認シール

見本：



### JAF公認競技用ヘルメットのリスト (2023年12月現在)

JAF公認No.	品名	形式
JPH001	GPエキスパート (アライ)	フルフェイス
〃 002	エルゴノミック01 (ローヤル)	〃
〃 003	MPAエメ9 (〃)	〃
〃 004	GPエキスパート (アライ)	〃
〃 005	ノランN33 (極東)	〃
〃 006	ノランN34 (〃)	〃
〃 007	ノランN42 (〃)	〃
〃 008	ノランN35AIR (〃)	〃
JAF-SP-EQ-073-89	GPN CLC (アライ)	〃
JAF-SP-EQ-074-89	GP-U (〃)	〃
JAF-SP-EQ-086-90	GP-2K (〃)	〃
JAF-SP-EQ-101-93	GP-3K (〃)	〃
JAF-SP-EQ-115-96	GRV-SR/GRV-4 (SHOEI)	〃
JAF-SP-EQ-116-96	X-Four-Light/X-Four (〃)	〃
JAF-SP-EQ-117-97	SX-3 (〃)	〃
JAF-SP-EQ-121-98	X-Four-Light2/X-Four (〃)	〃
JAF-SP-EQ-123-01	VJ-SR (〃)	オープンフェイス

### 2. 各規格

- 1) 日本工業規格 (JIS) 乗車用安全帽 (JIS T8133:2015 2種) の基準に合致したヘルメット (旧規格JIS T8133:1997のC種、JIS T8133:2000およびJIS T8133:2007適合品を含む)

帽体の形状がハーフ形、スリークォーターズ形のもの、および2輪用特殊ヘルメットは使用できない。

( 2輪用特殊ヘルメット ・ トライアル用 )  
( ・ オフロード用 )  
( ・ モトクロス用 )

- 2) S N E L L 規格

- 3) British Standards Institution BS6658-85 types A and A/FR including all amendments (Great Britain)

- 4) SFI Foundation Inc., SFI spec 31.1 and SFI spec 31.2 (USA)
- 5) SIS 88.24.11 (2) (Sweden)
- 6) DS 2124.1 (Denmark)
- 7) SFS 3653 (Finland)
- 8) ONS/OMK (Germany) (black on white, black on blue, blue on white or red on white labels only)
- 9) NF S 72 305 (France)
- 10) E22 (Commission of the European Economic Communities) with the 02, 03, 04 or 05 series

上記基準に合致したヘルメットには、下記のラベルが貼付されている。

基準合致の証明であるので取り外さないこと。

**SNELL FOUNDATION (USA)**



M2020D, M2020R, M2015, M2010, K2015, K2010, 他

(SA90, SA95, SA2000, SA2005, M95, M2000, M2005, K98等：以前の規格のため、一部モデルは製造中止／認証が取り消されている場合があります。)

**B.S.I. (GREAT BRITAIN)**



BS 6658-85 TYPE A



BS 6658-85 TYPE A/FR

**SFI (USA)**



SFI SPEC 31.1

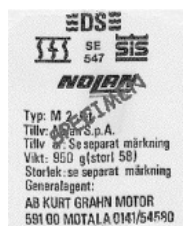


SFI SPEC 31.2

**SIS 88.24.11 (2) (SWEDEN)**

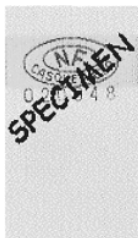
**DS 2124.1 (DENMARK)**

**SFS 3653 (FINLAND)**



**ONS/OMK/GERMANY**



AFNOR (FRANCE)

NF S 72 305

C.E.E./E.E.C. (EUROPE)

022439-41628

E 22

**3. 車両形式、競技形式などによるヘルメット種別の適用**

## 1) オープンカー

フルフェイス型ヘルメットを着用すること。（但し、競技会特別規則で特別の定めがある場合を除く。）

## 2) クローズドカー

フルフェイス型ヘルメットの着用を推奨する。（但し、競技会特別規則で特別の定めがある場合を除く。）

**4. 改造、加工の禁止**

ヘルメット製造者が認めた方法および当該ヘルメット型番に認証を与えた基準機構が認めた方法を除き、ヘルメットに対し一切の改造、加工をしてはならない。

**5. 保護能力**

1) 塗料はヘルメットの帽体の素材と反応し、その保護能力に影響を与える可能性がある。ヘルメット製造者が定めたヘルメットの装飾、塗装に関する制限事項、あるいは指導要綱に従うこと。

2) ヘルメットに強い衝撃を受けた場合、外観に異常がなくても保護能力が劣化している場合もある。ヘルメット製造者、あるいはヘルメット製造者が指定した工場、代理店などに専門的判断を委ねること。

**6. 使用限度**

製造後「10年」を経過したものを使用してはならない。

**7. 頭部および頸部の保護装置（FHRシステム）**

1) J A FあるいはF I Aによって認められない限り、頭部や頸部の保護を意図してヘルメットに装着するいかなる装置の着用も禁止される。

2) 国際格式の競技においては、国際モータースポーツ競技規則付則L項に従い、F I A基準8858に従い公認されたFHRシステムの着用が義務付けられる。

3) 国内格式以下の競技において、頭部および頸部の保護装置を使用する場合は、以下に従うこと。

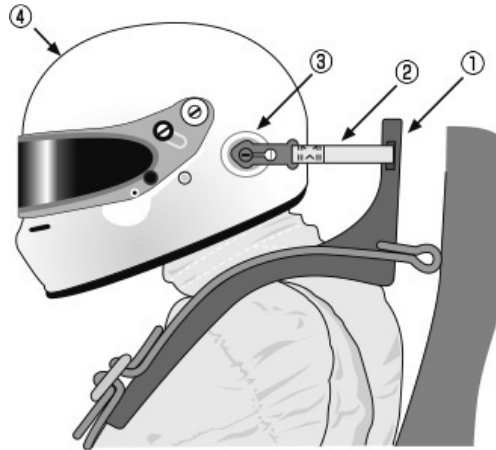
(1) F I A基準8858に従い公認されたFHRシステムを使用すること。

(2) FHRシステムは、F I AテクニカルリストNo.33、No.41、No.49もしくはNo.69に列記されている当該装置に適合するヘルメットと共に着用しなければならない。

(3) テザー取り付け点がヘルメット製造者により当初から装着されているヘルメットの使用が推奨される。また、公認されたテザーを使用すること。

(4) J A FあるいはF I Aによって認められた装置をヘルメットに装着する場合には、ヘルメット製造者および頭部／頸部保護装置製造者が指定した工場、代理店などに委ねること。

国内格式以下の競技における頭部および頸部の保護装置を使用する場合の条件



①	頭部の動きを抑制する装置	FIA基準8858に合致したFHRシステムを使用すること。
②	テザー	FIA基準8858に合致したテザーを使用すること。
③	テザー取付点	ヘルメットメーカーが認証したテザー取付点を使用すること。
④	ヘルメット	FHRシステムに適合するものでなくてはならない。